

千葉県介護の未来案内人事業に係る企画提案募集要項

1 事業概要

- (1) 委託事業名
千葉県介護の未来案内人事業
- (2) 実施期間
契約締結日から令和8年3月31日まで
- (3) 委託料の上限
5,038,000円（消費税及び地方消費税含む）
※当該委託料は、令和7年2月議会において、令和7年度予算が成立することを前提とします。
- (4) 実施方法
企画提案を募り、選考により1団体を決定し、委託事業者として実施する。
- (5) 委託事業の内容
「千葉県介護の未来案内人事業業務委託仕様書」のとおり
- (6) 事業目的
学生等の若年層などへ介護職の魅力、やりがいを伝えることで、介護への理解促進及び就業促進につなげることを目的とする。

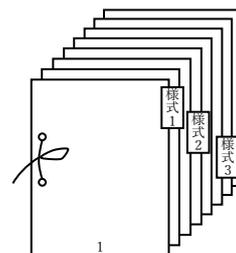
2 応募資格

次の(1)から(7)の全ての項目に該当する法人とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) 千葉県物品等入札参加資格（委託）を有するものであること。
- (3) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれていないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (6) 特定の公職者（候補者を含む）、又は政党を推薦、指示、反対することを目的とした団体でないこと。
- (7) 暴力団でないこと、又は暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと。

3 応募方法・応募期限

- (1) 提出書類は次のとおりとすること。
 - ① 応募申込書（様式第1号）
定款又は寄付行為あるいはこれに相当するものを添付
 - ② 企画提案書（様式第2号）
企画のコンセプト、事業の構成概要、広報手段・時期、期待される効果等を記載
 - ③ 団体に関する概要及び実績書（様式第3号）
団体等の概要、本業務に類似・関連するこれまでの実績等を記載
 - ④ 団体目的等についての確認書（様式第4号）
 - ⑤ 業務経費見積書（様式第5号）
 - ⑥ 質問書（様式第6号）
質問等がある場合にのみ使用（本募集要項「5 質問の受付及び回答」参照）
- (2) 提出部数： 正本1部 副本7部（定款又は寄付行為等は1部とする。）
- (3) 提出期限： 令和7年4月30日（水）午後5時必着
- (4) 受付時間： 午前9時～午後5時（ただし、土日祝日を除く。）
- (5) 提出方法： 持参又は郵送
- (6) 提出書類の作成に当たっては、次のとおりとすること。
 - ア 原則としてA4サイズ（縦）で統一すること。
 - イ 片面印刷とし、各ページの下部にページ番号を通しで振ること。
 - ウ 左側に2つ穴をあけ、こより紐等で一部ずつ編刷すること。ホチキスやクリップ類は用いないこと。
 - エ 各様式の1枚目に「様式〇」のように、様式番号等を記載したインデックスシールを貼付すること。



4 説明会

次の日程により説明会を開催する。

- (1) 日時： 令和7年4月23日（水）午前11時から
- (2) 会場： オンライン（Zoom）
- (3) 内容： 本募集要項及び業務委託仕様書に沿った説明並びに質疑応答
- (4) 申込方法： 電子メールまたは電話による
- (5) 申込期限： 令和7年4月22日（火）午後5時まで
- (6) 申込先： メールアドレス ksjinzai@mz.pref.chiba.lg.jp
電話番号： 043-223-2606
- (7) その他： 説明会に出席しない場合でもプロポーザルには参加可能とする

5 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

本件に関する質問は、すべて様式第5号「質問書」により行うものとし、本募集要項「10 問い合わせ・提出先」に持参又は電子メール（受信を確認すること）により提出すること。ただし、提案の状況、選考委員名等に関する質問は受け付けない。

(2) 回答

(1) により受け付けた質問について、回答を行う。

6 選考方法等

(1) 選考は、令和7年5月12日（月）に開催を予定する選考会議において、プレゼンテーションによる選考を実施し、最優秀提案者を委託先候補とする。

なお、詳細については企画提案者に別途通知する。

(2) 選考に当たってはおおむね以下の評価基準により総合的に評価することとする。

なお、一定の基準を満たさない場合、委託先候補としない場合がある。

選考項目	選考基準
業務遂行能力 (10点)	① 事業の目的達成に向け、実現可能な遂行体制となっているか ② 類似事業についての実績が豊富か
企画力 (25点)	① 事業の企画・構成は、若手介護職員で結成する案内人の特性を活かし、事業の目的達成が期待できる内容であるか ② 全体会議（学習会）は、各案内人の意欲の向上や、学校派遣時の発表内容の向上が見込まれるものとなっているか。 ③ 学校派遣時の発表内容は、学生等の若者が介護分野への興味・理解を深めるものとなっているか ④ 感染症等により学校訪問が難しい場合のためのリモート実施における効果的な事業の提案があるか ⑤ 事業の遂行に対し、熱意・情熱・誠実さが感じられるか
独自性 (10点)	① その他の提案事項（付帯提案）には独自性があり、事業の目的達成に当たり、より大きな成果が期待されるような内容であるか
所要経費 (5点)	① 見積書に所要経費・算定根拠が明確に示されているか。提案内容の費用対効果は高いか。

(3) 選考会議は非公開とし、内容の照会等には回答しないこととする。

7 選考結果

(1) 選考結果は5月下旬までに応募団体に書面にて通知する。

(2) 選考結果に関する問い合わせについては、一切対応しない。

8 応募者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 応募資格のない者が応募した場合
- (2) 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 会社更生法の適用を申請する等、契約履行が困難と認められるに至った場合
- (5) 選考の公平性を害する行為があった場合
- (6) 前記各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為がある、事業の目的に照らして採用しえない提案内容である等、会議において失格と認められた場合

9 契約

- (1) 本件業務の仕様は、受託候補者からの提出書類等を基に確定する。ただし、本件業務の目的達成のために必要と認められるときは、県と受託候補者との協議により、提案内容を一部変更する場合がある。
- (2) 県は、千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2）に定める契約手続により、確定した仕様に基づいた見積書を受託候補者から徴し、県が定める金額の範囲内で契約を締結する。
- (3) 業務の全部又は一部について、県の承諾なしに他者に再委託することは認めない。
- (4) 契約の際、地方自治法施行令第167条の16及び千葉県財務規則（昭和39年千葉県規則第13号の2。以下「財務規則」という。）第99条の規定により、契約保証金（契約金額の10%以上）を納付しなければならない。ただし、契約保証金は免除できる場合がある。

10 その他

- (1) 企画提案に要する経費はすべて提案者の負担とする。
- (2) 提出書類等は、提出後の撤回、差替、修正等は一切認めない。また、これを一切返却しない。
- (3) 提出書類等は、千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示される場合がある。
- (4) 提出された書類等は必要に応じて複写することがあるが、使用範囲は本件業務の目的内に限る。
- (5) 本件業務に係る図版等の使用に当たっては、その使用权、肖像権その他一切の権利関係について当該権利が帰属する者の許諾を得ること。
- (6) 本契約により制作された制作物の著作権は、千葉県に帰属する。
- (7) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (8) 本要項に定めるもののほか、必要な事項は契約で定める。

1 1 問い合わせ・提出先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県健康福祉部健康福祉指導課福祉人材確保対策室 担当：行方

電 話 043-223-2606

FAX 043-222-6294

メール ksjinzai@mz.pref.chiba.lg.jp